

## 令和2年度長久手市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

日時	令和3年2月17日（水曜日）午後2時から午後3時30分まで
場所	長久手市役所 北庁舎2階 第5会議室及び災害対策本部室
出席委員 (敬称略)	名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科 教授 松本幸正 株式会社あんしんネット21 専務取締役 田中英雄 全自交愛知地方連合会 執行委員長 本田有 長久手市身体障害者福祉協会 会計 青山暁子 長久手市シニアクラブ連合会 浅井良和 長久手市民生委員・児童委員協議会 加藤康彦 長久手市ボランティアセンター運営委員会 委員長 水野美々子 特定非営利活動法人百千鳥 支援員 牧雅美 社会福祉法人むそう 支援員 鶴田菜々子 特定非営利活動法人つづら 理事長 石黒美代子 中部運輸局愛知運輸支局 高岸暁輝（代理出席） 長久手市 福祉部長 川本晋司
欠席委員 (敬称略)	名古屋タクシー協会 副会長 石川優
主な内容	1 あいさつ 2 議題 (1) 長久手市における福祉有償運送の必要性について (2) 特定非営利活動法人百千鳥の事業の更新について 3 報告 (1) 長久手市における福祉有償運送の実績 (2) 令和2年度福祉有償運送ドライバー認定講習会の実施結果 (3) 福祉有償運送ドライバー認定者へのアンケート調査について 4 その他
傍聴者	1人

### 議事録

#### 1 あいさつ

会 長：コロナ禍であるが、不要不急で無い障がい者の移動支援に従事していただいている事業者の皆様には、感謝申し上げます。

本来であれば、障がい者の不要不急な外出の支援が、福祉有償運送の役割だと思うが、現状はなかなか厳しい。引き続きの支援をお願いしたい。

#### 2 議題

(1) 長久手市における福祉有償運送の必要性について

<資料1を基に事務局から説明>

委員：資料の説明のなかで、6ページの(1)バスの利用件数の減少について、新型コロナウイルス感染症の影響との話があったが、その影響が出たのは令和2年4月、5月頃であり、利用者の減少と新型コロナウイルス感染症は関係ないのではないか。

委員：Nーバスの利用件数の減少は、乗務員の休憩時間の確保のために減便していたためではないかと思われる。

なお、名鉄バスについては、実績が4月まで含まれており、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響で利用が減少していると思われる。

委員：6ページにタクシー料金助成の実績があるが、令和2年度の消化率は減っているのではないか。

名古屋市の発表している福祉タクシー利用券の消化率は悪いと聞いており、利用率の高い方に、追加交付をする取り組みを行っているが、長久手市ではどのように考えているか。

事務局：令和2年度の実績については、現在分析中のため回答が難しい。

他市町の状況も把握しているが、本市では追加交付は考えていない。

なお、タクシー助成事業は行政改革の重点課題事業に位置付けられており、今後、利用実態を詳細に把握するため、利用者に対してアンケート調査を行い、事業のあり方を見直していきたい。

会長：タクシーチケットは使い勝手が良い反面、本来の用途とは違う使われ方をすることもある。

他自治体の事業も参考に、検討を重ねてほしい。

特に異論もないため、福祉有償運送については、引き続き長久手市において必要ということによろしいか。

委員：異議なし。

(2) 特定非営利活動法人百千鳥の事業の更新について

<資料2を基に事務局から説明>

委員：百千鳥に質問だが、運転者数が半減している理由と今後の見通しを伺いたい。

委員：運転者数の減少は、有資格者の退職が大きな理由である。

今後の見通しについて、新規職員で既に資格を有している人もおり、資格がない職員についても今後講習を受講してもらい、有資格者の増員を図る。

委員：ニーズに対して、運転者数は足りているのか。

委員：現状、足りているとはいえないが、すぐに挽回できると見込んでいる。

当法人の利用者以外のニーズについては、人員や車両の不足のために、応えられていない。

委員：セダン型車両が無くなり全て福祉車両となっているが、これは対象者に障がいの重い方が増えたためか。

委員：法人の所有する福祉車両が増えたためである。

- 委員：搭乗者に対する保険対応はどのようになっているか。
- 委員：利用者に対するけが等の対応は、別で加入している保険で対応できると考えている。
- 事務局：提出書類から、人身傷害保険として搭乗者が運転中の事故等で死亡した場合は1人につき最大5,000万円、搭乗者傷害保険として1人につき1,000万円まで補償できることが確認できる。
- 会長：搭乗者に適用される保険については、福祉有償運送の事業者登録をする際の必須条件ではないということによかったか。  
また、営業行為中の事故は、自動車保険と事業に対する保険のどちらが適用になるのか。
- 委員：車両の事故は自動車保険が適用となる。  
車両の乗降時については、自動車保険が適用されないことも多く、介護中の事故等に対して適用される別の保険がある。  
百千鳥もそれに加入しているのではないか。
- 委員：そのとおりである。
- 会長：搭乗者に対する保険加入が登録要件となっているかについて、中部運輸局愛知運輸支局に確認したいが、どのようになっているのか。
- 委員：対人・対物保険の加入は必須要件だが、搭乗者に対する保険は必須要件ではない。
- 委員：苦情はないとの説明だったが、事故はなかったか確認したい。  
また、会員の内訳区分が、昨年11月の法改正に伴い変更されているので、今回の更新の際に、修正をお願いしたい。
- 委員：事故については、これまで1件も無い。  
会員の内訳区分については、修正したものを改めて提出させていただきたい。
- 会長：法改正について、事務局への通達は無かったか。
- 事務局：通達があったが、確認が不足していた。
- 会長：会員の内訳区分が変わる以外に、変更点はあるか。
- 事務局：その他の変更点も含めて、再度確認する。
- 会長：経過措置などはあるか。
- 委員：特に経過措置などは無く、法律の施行日以降の申請については、改正後の内容で申請する必要がある。
- 会長：現在の申請内容を承認するとなると、改正前の法律に基づいて承認することとなり、改正を踏まえた承認とはいえない。  
仮にこの場で承認し、その後、会員数の内訳以外にも変更すべき事項があった場合、再度協議会の承認を得る必要が発生する。  
運輸局にどのようにすればよいか確認したい。
- 委員：会員数の内訳以外に大きな変更は無かったと思うので、ひとまずこの場で承認をし、後日修正した内容の申請を確認してもらおう、というのはどうか。
- 会長：その方法でやっていければと思う。  
もし、再度確認し、他にも修正すべき内容が明らかになった場合は、再度協議会の承認を得る必要が発生する可能性があることはご承知おきいただきたい。

事故については、事業者の自己申告に基づいて判断することになると思うが、第三者がそれを確認できる仕組みはあるのか。

事務局：申請時に添付する、運転記録証明から、事故や違反は確認できる。

現状、事故の記載は無い。

会長：介護中の事故はどう判断するのか。

事務局：事業所からの報告に基づいて判断している。

会長：今後の課題ではあるが、客観的に事実が把握できる体制づくりが必要になる。

福祉有償運送の利用者が、苦情などを市へ直接連絡できるような制度にはなっていないか。

委員：なっていないと思う。

会長：そういう仕組みがあるとよい。

委員：今後、利用者との契約書類に入れ込むなど、検討していきたい。

会長：事務局にも検討をお願いしたい。

この協議会で福祉有償運送事業の承認をする以上、協議会にも何らかの責任は発生すると考えられるため、状況を把握する体制作りは必要だと思われる。

その他意見など無ければ、一部書類に不備はあるものの、事後で確認することとし、特定非営利活動法人百千鳥の更新について、承認してよろしいか。

委員：異議なし。

会長：今後、法改正などがあつた場合は、事務局には速やかな対応をお願いしたい。

### 3 報告

#### (1) 長久手市における福祉有償運送の実績

<資料3, 4及び5を基に事務局から説明>

委員：百千鳥およびむそうに伺いたい。

このコロナ禍で利用実績が落ち込んでいると思うが、利用者が感染予防のために移動を控えたのか、利用者からのニーズはあつたものの、感染予防のために事業者が断つたのか、あるいはそのどちらともが影響しているのか。

委員：百千鳥については、利用者側、事業者側、どちらの面でも影響している。

これまでは外出を促すアプローチをすることも多かったが、コロナ禍でそのアプローチができなくなったことに加え、利用者が自ら外出を控えたことも原因としてある。

委員：むそうについては、外出を控えたほうがよいという考えはあつたが、事業者から断つたことは無く、行き先を近場にするなど、利用者やその家族のニーズに応じて、柔軟に対応している。

また、外出時に車を使用せず、公園へ歩いていくなど、自身で外出の工夫をされている利用者がいたことも、実績が少なくなった要因だと認識している。

会長：むそうは、7月から11月にかけては、前年度以上の実績になっている。

委員：事業所から断つておらず、通院などで利用する人もいたため、このような実績になっているのではないかと思う。

委員：コロナ禍では、利用者だけで無く、介護者や運転者の感染対策も必要である。

乗降時の介護中にコロナに感染したとなれば、それは労働災害となり、その対応も迫られることになる。

その対応を全て事業所の責任とするのではなく、福祉有償運送の仕組みの中でも何か考えていくべきではないか、という問題をコロナ禍で考えさせられている。

会 長：事業所で、感染予防について困っていることはあるか。

委 員：消毒液を持ち歩くなど、基本的な感染予防は行っている。

タクシーチケットの利用率が悪いとの話が議題1の際にあがっていたが、福祉有償運送の利用者とタクシーチケットの交付対象者は、重複している人が多いのでは無いかと思う。

どちらも対象となる人については、タクシーチケットも活用してほしい、そのような仕組み作りをしてほしい。

委 員：百千鳥の福祉有償運送の利用者は、同法人の事業所の利用者がほとんどか。

そうでない人は福祉有償運送の利用ができないのか。

委 員：百千鳥の法人の事業所を利用している人を優先的に対象としている。

委 員：事業所を利用していない人も使えるようになるのもっといいと思う。

委 員：講習会を受講した人から、福祉有償運送に取り組みたいとの連絡があったが、断った。

十分な数の車両がないことのほかに、車両や時間のコーディネート、利用者との調整等にかなり時間が必要になり、マンパワー不足のために対応できないという問題もある。

会 長：今後、ドライバー希望者が増えても、利用者と事業所との調整などに係るマンパワー不足は問題としてあり続ける。

ITを活用したマッチングの仕組みづくりなど、マンパワー不足の解消に、行政が介入できるとよいと思う。

つづらは、何か困っていることはあるか。

委 員：特に困っていることはない。

初年度ということもあり、あまり宣伝はできていないが、利用者の口コミで少しずつ実績が増えている。

会 長：百千鳥の事故の有無については先ほど確認したが、むそうとつづらにも確認したい。

委 員：むそうについては、物損の事故は1件あった。

利用者や同乗者にはけがは無かった。

委 員：つづらについては、事故は無かった。

会 長：むそうの事故について、市は把握しているのか。

事務局：把握していないが、市への報告はされているか。

委 員：これまで事故の報告をしたことがない。

会 長：事故発生時の報告のフローがあったと思うが。

事務局：確認する。

## (2) 令和2年度福祉有償運送ドライバー認定講習会の実施結果

<資料6を基に事務局から説明>

- 委員：アンケートから講習会は好評だったように感じる。  
引き続き講習会を実施していただきたい。
- 会長：ドライバー育成が当初は目標だったと思うが、これからはどのように講習会修了者を事業に結びつけていくかの仕組みづくりが課題である。
- 委員：資料7のアンケート結果の中で、活動していない理由について、講習会受講後に連絡したが、その時点では不要であったため、という回答があり、先ほどのマンパワー不足という問題を改めて考えさせられた。  
修了者のフォローアップ講習は検討されているのか。
- 事務局：フォローアップ講習は、現状、検討していない。  
ただ、修了者の中には、年数の経過に伴い自身の技能に不安を覚える人もいると思うので、今の意見は今後の参考にさせてもらう。
- 会長：講習会受講時のアンケートなどに、今後も継続的に連絡させてもらう旨を記載し、定期的に後追いしていくのも方法の一つかと思う。
- 委員：意欲のある人が集まって、福祉有償運送に取り組めるとよいと思う。
- 委員：講習を受ける人は、どのような思いで参加をするのか。
- 事務局：講習会の対象者として、長久手市内で福祉有償運送に取り組みたいと考える人としている。  
また、受講後のアンケートにも、母の介護で運動の必要性を感じたので、他の人にも協力したい、などの回答があり、福祉に取り組みたい思いを持っていることが分かる。

#### 4 その他

- 事務局：確認不足で資料に不備があった件については、修正したものを委員に後日送るので、確認をお願いしたい。  
来年度の秋頃に、委員の委嘱について各団体宛てに推薦依頼をさせていただくので、対応をお願いしたい。

閉会